



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	雇用がもたらす保護主義
Author(s)	山梨, 顕友
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 10, 33-36
Issue Date	2021-03-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/80984
Type	departmental bulletin paper
File Information	050REBN_10_033.pdf



<第1回研究会報告書>

雇用がもたらす保護主義

山梨 顕友

自国の政府が関税を賦課すべきなのか否かは論争を招く問題である。少なからぬ人々が、関税は自国の産業を保護し、それが自国民の雇用を守ることにつながるから望ましいものであると考えている一方で、貿易理論の専門家は関税が各国の効率的な生産活動を妨げるため自由貿易が最も望ましい貿易政策であると主張している。後者の主張が伝統的な経済理論に裏付けられているのに対して、前者の主張の是非はまだ十分な理論研究がなされていない。

保護主義と交易条件効果

2018年以降、アメリカ政府は中国製品への輸入関税率を引き上げ続けている。それに対する報復として中国政府はアメリカ製品への輸入関税率を引き上げ、両国間の貿易摩擦は人々の懸念を呼んでいる。

関税の賦課は市場メカニズムの効率性を損なうとして、アメリカ政府が取った貿易政策は批判を受けている。関税が効率性を損なうことは Samuelson (1962) と Kemp (1962) により定式化されている。彼らは貿易の一般均衡モデルを分析し、関税の賦課が消費と生産を歪め自国に損失を与える効果を持つことを示した。この効果は歪みの効果と呼ばれている。

歪みの効果が存在しても、もし相手国が自国の関税賦課に対して報復しない場合には相手国の損失と引き換えに自国が利益を得ることが可能であるかもしれない。というのは、輸入財に関税を賦課することはその財の国内価格の上昇

をもたらすが、需要と供給の法則により国内での需要が減り供給が増えることを意味する。このことはその財の国際価格が下落させる。すなわち、1単位の輸出品と引き換えに輸入することができる財の量が増加することになるために、より多くの財を消費することが可能になるのである。このように交易条件が変化することがもたらす厚生への影響は交易条件効果と呼ばれている。今回のアメリカ政府による関税の賦課は交易条件効果により説明できるかもしれない。

綿花輸出補助金と交易条件効果

アメリカ政府は大恐慌以来、国内の綿花産業に対して補助金の支払いを続けている。これは生産物価格が基準額を下回った場合に、生産者に差額を補填する制度であるが、現在では繊維産業が衰退したために実質的な輸出補助金制度となっている。

輸出財に補助金を支払う場合には、その交易条件効果は輸入財への関税賦課と符合が逆になることに注意しなければならない。輸出財に補助金を支払うことはその財の国内価格の上昇をもたらす、国内での需要が減り供給が増えることにより、その財の国際価格を下落させる。この場合には、1単位の輸出品と引き換えに輸入することができる財の量が減ることになるために、自国の厚生を損なうのである。輸入関税の賦課も輸出補助金の支払いも、ともに保護主義的政策の手段であるが、後者が採用される理由

は交易条件効果によっては説明できない。なぜアメリカ政府は綿花の輸出に補助金を支払い続けるのだろうか？

交易条件効果以外の要因により、関税を賦課することが自国に利益をもたらすかもしれない。まず、関税収入により政府の財政を賄う必要がある場合には関税の賦課が正当化される。Dasgupta and Stiglitz (1974) は、交易条件効果が存在しない小国経済において、政府予算の充足制約の下で最適関税率を計算している。しかしながら、Diamond and Mirrlees (1971) が指摘している通り、財政を賄う目的では関税を賦課するよりも消費税を賦課する方が歪みの効果が少ないためより望ましい。財政制約の要因は、発達した徴税制度を持たない発展途上の国々にのみ発生するだろう。関税が利益をもたらす別の要因として、幼稚産業保護論が挙げられる。Mitra (1992) は learning-by-doing 型の外部性がある小国経済において、関税を賦課することが技術の蓄積を促し長期的な成長を促進することを示している。とは言えこの要因もまた、先進的な技術を持つ国が関税を賦課する事実を説明することはできない。

雇用への関心

関税が自国の雇用を通じて与える影響は、人々の関心を集める論点である。2016年のアメリカ大統領選挙においても同様であり、のちの当選者であるトランプ候補の立候補表明会見演説でもこのことは顕著である。外国駐留軍の撤退や健康保険制度の解体による財源を確保して公共インフラの整備を行うことや、移民を抑制するなどの雇用改善策を公約している。なかでも強調されているのは保護貿易政策の採用である。

A lot of people up there can't get jobs. They can't get jobs, because there are no jobs, because China has our jobs and Mexico has our jobs.

I'll bring back our jobs from China, from Mexico,

from Japan, from so many places.

Time, June 15, 2015.

このような選挙公約を掲げて彼が当選し、冒頭に挙げた中国との関税競争が始まることになる。この経緯を見ると、少なからぬアメリカ国民が関税の賦課により自国の雇用が増加すると考えていることが分かる。確かに、関税を賦課することによる雇用の増加は、失業者として生産に投入されないはずの生産要素を活用することで生産を増加させるから関税の賦課を正当化するかもしれない。しかし、Samuelson (1962) と Kemp (1962) などの理論は生産要素の非弾力的な供給を前提にしているためこの可能性について議論するには適さない。

関税の賦課は雇用を増やすのか？そして、もしそうならば関税による雇用を通じた厚生への正の効果は負の歪みの効果に比べて強いのか？本研究の目的は、これらの疑問に答えるために不完全な労働市場を持つ経済の下で貿易のモデルを作り、失業率や国民の厚生が関税率にどのように依存するのかを分析することである。分析するに当たっては、産業部門ごとの投入要素の限界生産性の差に注目し、労働集約財に関税を賦課する場合を考える。なぜならば、労働集約財部門に関税により保護することは、資本集約財部門よりも多くの雇用を生み出すため、雇用を通じた効果がより大きくなることが予想されるからである。

分析の手法

Davidson (2009) は、サーチ理論で表現される不完全な労働市場を持つ経済においてヘクシャー・オリー型貿易モデルを分析している。ただし、レオンチェフ型生産関数を仮定しているため、労働集約財と資本集約財を表現しようとするモデルが複雑化してしまう。そのため、関税による雇用を通じた効果を分析することが難しい。そこで本研究では労働と資本をより柔軟に代替可能である新古典派的な雇用関

数を用いる。

本研究では、ヘクシャーオリーン型の2要素2最終財モデルを不完全な労働市場を取り入れることにより拡張して、関税による雇用を通じた効果が存在するかどうかを調べ、その効果の大きさを Samuelson (1962) と Kemp (1962) による歪みの効果の大きさと比較する。さまざまな不完全労働市場のモデルが知られているが、本研究では Pissarides (2000) のサーチモデルを用いる。サーチモデルでは、労働市場でのサーチ活動が外部効果を持つことが知られている。貿易の理論と不完全労働市場の理論から導かれる条件を解くことにより、所与の関税率に対する資源配分が定常均衡として定まる。求められた均衡から最適関税率の計算を行うためには、Hatta and Ogawa (2007) が政府予算の充足制約の下で最適関税率を計算するために用いた方法を適用する。

雇用と厚生への影響

分析の結果、保護主義的貿易政策を用いて労働集約財産業を保護することが国内の雇用を増やすことが示された。また、その厚生への影響は交易条件効果、歪みの効果、および雇用の効果の三種類の項に分類されることが示された。交易条件効果と歪みの効果については古典的貿易理論の結果と整合しており、輸入関税賦課による交易条件効果は正であるが輸出補助金のそれは負である。歪みの効果はどの場合も負である。そして三つ目の、雇用の効果は古典理論には存在しない効果である。雇用の効果は特定の環境変数に関する条件の下で輸出入を問わず正の厚生効果をもたらすことが示された。

つまり、保護貿易政策はこれまで主に考えられてきた二つの効果の他に、雇用を通じた効果を持つことが示された。この雇用を通じた効果により、自由貿易政策よりも、労働集約財に適度な関税を賦課する貿易政策の方が国民に好まれるかもしれない。このことは、雇用を通じた

効果が貿易政策の実行可能性に制約を加える可能性を含意している。雇用の効果が交易条件効果とは異なり輸出入の方向を問わず正の厚生効果をもたらすことから、上述のアメリカ政府による綿花への輸出補助金の支払いを説明することもできる。

なお、雇用の効果は交易条件効果とは異なり、小国経済を仮定しても発生することから、小国も保護貿易政策から利益を得ることも導かれる。この点も古典的な貿易理論からは導かれることのない帰結である。

パイは減るのか？

自由貿易政策を肯定する議論は、厚生経済学の定理に基づき世界経済のパレート効率性が自由貿易体制の下で実現することに立脚している。このことは保護貿易政策による市場への介入が歪みを引き起こし、「パイを減らす」という主張に集約されている。しかしながら、本研究の結果はこの主張が必ずしも成り立たないことを示している。

そもそも、本研究が対象とする不完全労働市場においては厚生経済学の定理は成り立たない。加えて、本研究において示された通り、保護貿易政策は自国の雇用を促進して、生産を向上させる。そのため、不完全労働市場を持つ経済での保護貿易政策の採用が世界経済の「パイを減らす」のか否かは一般的に不確定である。この点についてはさらに詳細な分析が待たれる。

今後の展望

保護貿易政策の採用が世界経済の「パイを減らす」のか否かを分析する際には、サーチ理論において Hosios 条件として知られるパレート効率的資源配分についての条件との比較検討が有用である。この問題に関する多くの文献は、不完全労働市場においてパレート効率性を実現

することの困難を指摘している。これらの研究に従って、どのように最善の資源配分を実現できるかを検討することで適切な貿易政策についての知見を深めることが可能になる。

本研究については労働市場が1部門だけであることを仮定している。このことは現実の実証データとの照合を困難にするから、生産部門ご

とに労働市場が存在する模型が望まれる。

本研究の模型について、実証データとの整合性の検討が待たれる。ことに、雇用効果が正値を取るか否かの条件は定量的な予測が可能であろうから、模型の妥当性について有用な知見をもたらすことが期待される。

References

- Dasgupta, P.S. and J.E. Stiglitz, 1974, Benefit-cost analysis and trade policies, *Journal of Political Economy* 82, 1-33.
- Davidson, C., S. Matusz, 2009, *International Trade with Equilibrium Unemployment*, Princeton University Press.
- Diamond, P.A. and J.A. Mirrlees, 1971, Optimal taxation and public production, *American Economic Review* 61, 8-27 and 261-278.
- Hatta, T. and Y. Ogawa, 2007, Optimal Tariffs under a Revenue Constraint, *Review of International Economics* 15, 560-573.
- Johnson, H. G., 1953, Optimum Tariffs and Retaliation, *Review of Economic Studies*, 21, 142-153.
- Kemp, M.C., 1962, The gain from international trade, *Economic Journal* 72, 803-819.
- Mas-Colell, A., M.D. Whinston, and J.R. Green, 1995, *Microeconomic theory*, Oxford University Press.
- Mitra, Pradeep K., 1992, Tariff Design and Reform in a Revenue-constrained Economy: Theory and an Illustration from India, *Journal of Public Economics* 47, 227-51.
- Nash, J., 1950, The Bargaining Problem, *Econometrica* 18, 2, 155-162.
- Pissarides, C. A., 2000, *Equilibrium Unemployment Theory*, 2nd Edition, The MIT Press.
- Samuelson, P.A., 1962, The gains from international trade once again, *Economic Journal* 72, 820-829.
- Schnepf, R., 2013, Status of the WTO Brazil-U.S. Cotton Case, CRS Report R43336.